

久喜市児童育成支援拠点事業業務委託 公募型プロポーザル 質問及び回答

項番	資料名	ページ	該当箇所	質問事項	回答
1	参加資格について	2	実施要項 4.応募概要 (1)参加資格	実施事項P2の「応募概要(1)参加資格」にある①について、市内に事務所や事業所は設置されていないもの、久喜市を活動拠点の一つとして設定している場合には事業実績として認められますか？	認められません。 久喜市内で、事務所や事業所を設置し、子どもや家庭の支援、またはそれに類似する業務を実施している実績が必要です。
2	実施場所	1	実施要項 1.業務の概要 (3)実施箇所	菖蒲地区または鷲宮地区から1か所とありますが、隣接する地区での実施は認められませんか？	認められません。菖蒲地区または鷲宮地区で拠点を設置する必要があります。
3	応募に係る提出書類について	3	実施要項 5.提案方法 (1)提出書類	提出書類5にある不動産に関する書類について、法人が取得済みである場合に、確約書などの書類の準備ができない場合に取得済みが確認できる書類などで代替は認められますか？	代替は可能です。
4	提案に係る提出書類について	3	実施要項 5.提案方法 (1)提出書類	事業計画書に関連する添付書類を別途添付することは認められますか？	認められます。
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21		-	-		
22		-	-		
23		-	-		
24		-	-		
25		-	-		

実施要領…久喜市児童育成支援拠点事業業務委託公募型プロポーザル実施要項